

## 裳着と女君

— 王朝文学における成女式の考察 —

江波曜子

はじめに — 紫の上裳着に対する疑問 —

忍びがたくなりて、心苦しけれど、いかがありけむ、人のけぢめ見たてまつり分くべき御仲にもあらぬに、男君はとく起きたまひて、女君はさらに起きたまはぬ朝あり。(葵 ②七〇頁)<sup>①</sup>

『源氏物語』の著名な場面の一つ、源氏と紫の上の新枕である。紫の上を娘のように思う気持ち<sup>②</sup>が彼女を女性として焦がれる気持ちに負け源氏は思いを遂げる。その後、源氏は後朝の文や三日夜の餅など習慣に則った婚儀<sup>③</sup>を行い、紫の上の乳母少納言を感涙させた。続いて源氏は紫の上の世評について考えるようになる。

この姫君を、今まで世人もその人とも知りきこえぬものげなきやうなり、父宮に知らせきこえてむ、と思ほしなりて、御裳着のこと、人にあまねくはのたまはねど、なべてならぬさまに思しまうくる御用意など、いとありがたけれど、女君はこよな

う疎みきこえたまひて、年ごろよろづに頼みきこえて、まつはしきこえけるこそあさましき心なりけれ、と悔しうのみ思して、さやかにも見あはせたてまつりたまはず、聞こえ戯れたまふも、いと苦しうわりなきものに思し結ばほれて、ありしにもあらずなりたまへる御ありさまを、をかしうもいとほしうも思されて、「年ごろ思ひきこえし本意なく、馴れはまさらぬ御気色の心憂きこと」と恨みきこえたまふほどに、年もかへりぬ。

(葵 ②七六―七七頁)

紫の上は祖母の死後、父親王の了承なく二条院に据えられていた。そのため父親王は娘の生存も知らないし、世間では源氏が素姓不明の女を二条院に据えていると噂された(紅葉賀)。現状を打開すべく源氏はその方法を思案する(傍線)。一方紫の上は予想外の事態に源氏を疎み続け(点線)、そのままが暮れてしまったという(二重線)。その後物語は六条御息所の伊勢下向や桐壺院崩御を語る。

その間に紫の上は父親王と連絡を取り合うようになり、世評は素姓不明の女から幸いの人へと変化していたという（賢木）。

紫の上と父親王との再会までの出来事について一つの疑問が提出されている。それは紫の上の裳着である。裳着は特に婚姻を見据えて実施される傾向にあったことが指摘されている<sup>③</sup>。紫の上の場合、婚儀後に裳着が言及されており、順序が逆転しているというのである<sup>④</sup>。源氏と紫の上は「さま変りて生ほしたてたまへる」（若菜・上④一四六頁）と夕霧が言うように特殊な関係であるためか、裳着実施を疑うものも少ない。賀茂祭当日の髪削ぎを紫の上の成人儀礼と読む見解もあるが、大方は裳着を機に紫の上の素姓と婚姻関係が公表されたもの、と捉えられている。具体的には裳着後の所頭や裳着後の新枕を装うという推測などがされ、それぞれに対して否定的な意見は見られない<sup>⑤⑥</sup>。

髪削ぎに関しては源氏の「久しう削ぎたまはざめるを、今日よき日ならむかし」（葵②二七頁）という発言より、当人に成人儀礼という認識はなかったと思われる。また婚儀を想定する解釈も、同一人物同士で三日夜の餅を二度経ることになり疑問を感じる<sup>⑦</sup>。また既に言及されているように、父親が主催すべき裳着を夫が主体となつて準備していることは不審である<sup>⑧</sup>。

玉鬘の裳着以前に実父内大臣が源氏と玉鬘との仲を「やむごとなき方々を憚りて、うけばりてその際にはもてなさず、さすがにわづらはしう、もの聞こえを思ひて、かく明かしたまふなめり」（行

幸③三一〇頁）と疑っているように、裳着に先行する男女関係は物語の登場人物の思考として矛盾なく存在している。時代は下るが、待賢門院璋子のように裳着前から男性との関係が知れ渡っていた事例もある<sup>⑨</sup>。何よりも、事実関係はどうあれ妙齢に成長したということと父親王に知らせることはできた筈なのである。準備が描かれるも実施は確認できない、ということに慎重になるべきではないか。

紫の上の婚儀・裳着の順序逆転は『源氏物語』が作り物語であるが故に容認されてきたと思われる。しかし作り物語は貴族社会を背景として成立したものである。裳着・婚儀などの習俗が作中に描かれる時、実態はどの程度反映されているのか、創作の許容範囲はどこまでであるのか、吟味する必要がある。本稿は裳着の習俗とそれが言及される女君を中心に検討し、王朝文学における裳着の位置付けについて仮説提示を試みるものである<sup>⑩</sup>。

### 一 裳着実施の女君

ある年齢を迎えると同時に成人であることが認められる現代の仕組みは合理的といえよう。一方、平安時代の元服・裳着は一定年齢に達したからといって実施されるものではない。年齢に加えて政治的な配慮により時期が決まる<sup>⑪</sup>。特に貴族男子は元服と任官が連動しており、王朝文学でもそれが認められる<sup>⑫</sup>。一方貴族女子は全員が出仕するとは限らないし、記録類への記載も限られている。『う

つは物語」の正頼は子沢山で知られるが、子どもらの成長は

この君たち、男は官爵賜はり、女は、裳着、髪上げ、夫につき、  
官仕へし、  
(藤原の君 六八頁)<sup>(13)</sup>

と描かれる。嫁ぐか出仕するか或いは結婚して出仕するか、女子の成人後の進路には選択肢が複数あつたことがうかがえる(傍線)。また裳着実施の意味には服藤早苗氏に「子の認知」と「女子として告知し、より政治権勢力のある婿を獲得する」という指摘がある。<sup>(15)</sup>本節では裳着が言及される女君たちについて検討を加える。

## 1. 貴族女性宣言

『蜻蛉日記』の道綱母は兼忠女所生の女子(十二、三歳)を  
けしうつ、ましきことなれど、尼にとうけ給はるには、むつま  
しきかたにてもおもひはなち給やとてなん

(下 天禄三年二月 一七九頁)<sup>(16)</sup>

といて養女とし、兼家は事後承諾した。<sup>(17)</sup>その後、兼家は道綱母に「おもはずにてはいとあしからん。いまかしこなるともろともにも裳着せん」(下一八三頁)と切り出す。裳着実施は記述されないが、養女はその後も道綱母のもとで養育され、縁談もあつたようである(天延二年二月条)。この養女は兼家が兼忠女に生ませた女子であつたが、兼家当人には「いまははふれ失せにけん」(下一八一頁)と思われていた。兼家の裳着主催によつて、娘として遇すること

が内外に示されたと推測される。

類似例として『竹取物語』のかぐや姫の裳着を挙げたい。

よき程なる人に成ぬれば、髪上げなどさうして、髪上げさせ、  
裳着す。帳の内よりもいださず、いつきやしなふ。  
(四頁)<sup>(18)</sup>

翁が野山で見出した三寸ほどの児は成長し、髪上げ・裳着が実施されたという。成長したかぐや姫を物語は「よき程なる人」と表現する(傍線)。これは貴族女性と変わらぬ外見となつたことを示しているのではないか。物語が進むに従つてかぐや姫は大きくなるのであるが、視点を換えれば彼女が三寸のままだと貴族社会での生活が叶わず王朝物語は進行しない。小さ子であつたかぐや姫の髪上げ・裳着は翁が親となり、彼女を貴族社会に参入させる目論見で舉行されたと推察される。

また文学ならではの役割、求婚譚の開始合図<sup>(19)</sup>である指摘されている『うつほ物語』のあて宮の裳着もこれに準じると思われる。求婚者はあて宮の裳着後に続々と登場しており、彼女の裳着は父による婿取りの意思表示と受け止められていたことが推察される。

このように裳着には娘を貴族女性として生活させる意志のあることを内外に示す役割が認められる。

## 2. 婚姻の前提

親子関係の宣言や婿募集の役割が認められない、婚姻と連動した

裳着が存在するのは前述の通りである。

三の君に御裳着せたまつり給て、やがて蔵人少将あはせたまつり給て、いたはり給事かぎりなし。(第一 五頁)<sup>(20)</sup>

『落窪物語』の女君の異母姉妹、三の君は裳着後間もなく結婚しており(傍線)、経緯は不明だがそれに該当すると思われる。異母姉妹の裳着・婚姻は主人公の苦難をより鮮明にしているといえよう。

『源氏物語』の女三の宮・夕霧の六の君・今上帝の女二の宮の裳着も結婚相手のある程度見据えて挙行されている。特に女三の宮・六の君の場合、彼女らの嫁ぎ先には既に紫の上・中の君という愛情で結ばれただけの妻(二妾)、すなわち女主人公がいた。親の承認のもと儀式を手順通り踏んで嫁いでくる女三の宮・六の君は彼女らを脅威にさらす。女二の宮の存在も薫に亡き大君への思いや道心を掻き立てるものであった。<sup>(21)</sup>

また、出仕という一面を持つが、入内を控えた女君の裳着もこれに準じると思われる。『落窪物語』の女君所生姫君、『うつほ物語』の袖君、『源氏物語』の明石の姫君が該当する。『落窪物語』の女君所生姫君・『源氏物語』の明石の姫君はともに主人公の娘であり、娘の入内は主人公が栄華を極めることの指標の一つである。『うつほ物語』の袖君とは、父実忠のあて宮求婚によって母、弟真砂子君ともども捨てられてしまっても、父方の祖父と伯父の尽力によって救い出される女君である。彼女の裳着はあて宮の意向を受けた伯父実正が

四月ばかりに、裳など着せ奉り給つて、出し奉り給へ。おのらも、もろともにこそ参らせ奉らめ。ただの人のさりぬべきもなし。宰相の中將こそは、昔より『心ざしあり』などあめれど、聞き見るに、物思ふ人にこそ。(国譲・下 七九三頁)

と実忠に入内を勧める場面で言及される(傍線)。その後の展開は描かれないが、これは実忠一家再生の物語に位置しており、袖君の入内を見据えた裳着も主人公の幸福を示しているといえよう。

婚姻の前提としての裳着は文学作品でも確認できる。加えて、裳着言及を通して手順の遵守が示され、主人公の幸福や苦難が具体的にになるといふ文学ならではの効果が認められる。<sup>(22)</sup>

### 3. 任官の前提

元服に認められる任官との連動に類似した裳着の記事が『小右記』に見られる。藤原嬉子の尚侍、藤原生子の御匣殿就任問題である。寛仁二年(一〇一八)十一月、道長の娘嬉子が十二歳で尚侍に、同月九日に袴着をしたばかりの教通の娘生子が五歳で御匣殿に就任した。実資はその異常さを次のように記している。

十五日、癸酉。(中略)前太相府四娘任二尚侍一。左大将教通太娘為二御匣殿一。大納言俊賢承二行内侍司除目一者。尚侍・御

匣殿未二着裳一、極奇事也。近代事又不レ可レ云。(後略)

(『小右記』寛仁二年十一月十五日条)<sup>(23)</sup>

また翌年、嬉子の裳着に際しても

廿八日、丙辰。(中略) 今日前太相府第四娘初笄。尚侍、未<sup>二</sup>

着裳<sup>一</sup>之前任<sup>二</sup>尚侍<sup>一</sup>。太無<sup>レ</sup>使事也。(後略)

〔小右記〕寛仁三年二月廿八日条)

というように繰り返し裳着未実施者の就任に対して疑問を示す(傍線)。幼い者の就任への非難と思われるが、年齢ではなく裳着の有無に言及していることに注目したい。初めて正装する儀式、すなわち裳着を経ていない者の任官は理解しがたかったのではないか。<sup>24)</sup>『源氏物語』の玉鬘は六条院に迎えられた当初より複数の貴族から求婚されるも、あるとき源氏に尚侍出仕を提案される。

「あかねさす光は空にくもらぬをなごてみゆきに目をさらし

けむ

なほ思したて”など絶えず勧めたまふ。とてもかうでも、まづ御裳着のことをこそはと思して、(中略)いとめでたうところせきまでなむ。年かへりて二月にと思す。(行幸 ③一九五頁)出仕の提案と同時に裳着が言及されており(傍線)、任官の前提という一面をうかがうことができる。<sup>25)</sup>

また『狭衣物語』の飛鳥井の姫君もこれに準じると思われる。彼女は裳着と同日に「今宵、やがて一品の宮」(巻四②三八〇頁)となった。后腹の皇女は慣例として裳着と同時に三品に叙されたことが指摘されている。<sup>26)</sup>妻の養女を一品に叙すことは物語ならではの

思われるが、実の娘に品位を授ける前提として狭衣帝は裳着を挙行したと思われる。世間は「御裳着のほどよりぞ、かうにこそありけれ」(巻四②三九二頁)とこれまでの飛鳥井の姫君に対する並々ならぬ待遇について合点がいったという。

玉鬘と飛鳥井の姫君の裳着は倉田実氏によって素姓の公表という側面が指摘されている。<sup>26)</sup>裳着には親子関係の宣言としての役割は前述の通り認められた。しかし、誤認されていたり不明だったりした素姓を正す役割の例は作り物語の他に見出すことができない。玉鬘と飛鳥井の姫君の裳着に認められる素姓の公表という性格は文学ならではの効果と捉える。

\* \* \*

裳着の実施意図を便宜的に三つに分けた。しかし裳着は親の後見を受けた女君の貴族女性(北の方・キサキ・女官)としての生活が始まる契機であることは共通している。

## 二 裳着実施不明の女君

### 1. うつほの俊蔭娘

『うつほ物語』の俊蔭娘は俊蔭が帰朝後に一世源氏との間にもうけた娘で、四歳より父から秘琴伝授を受けていた。琴で奇瑞を起こした父が帝の命を拒み、三条京極邸に籠もってもそれは継統された。この間、彼女は帝・皇族・貴族などから求婚される。しかし父は

娘は天運に任せ奉る。天の掟あらば、国母・夫人ともなれ。掟なくは、山賊・民の子ともなれ。我、乏しく貧しき身なり。いなかでか、高き交じらひはせさせむ  
(俊蔭 一二三頁)

と言つて断り、積極的に結婚させようとしなかつた。そして俊蔭娘十五歳の時、俊蔭は臨終になつて次のように言い残し始めた。

我、ありつる世には、『わが子に高き交じらひもせさせむ』と思ひつれども、若くは知らぬ国に渡り、この国に帰り来て、朝廷にも適ひ仕うまつらでほど経にければ、貧しくて、わが子の行く先の掟せずなりぬ。天道に任せ奉る。わが領する莊々々多かれど、誰かは言ひ分く人あらむ。  
(同 一二三頁)

子どもに宮仕えをさせようと望みを抱いた時期もあつたが、今の自分は貧しくて娘の身の振り方なども決めてやれないままになつてしまつたという(傍線)。俊蔭娘の将来については「天運」「天の掟」「天道」と繰り返して発言しており(二重線)、自身が後見することは念頭にないようである。また俊蔭の死の前後に俊蔭娘は母と乳母を亡くしており後見人もいない。これらの傍証から俊蔭娘には裳着の未実施が疑われないだろうか。

その後彼女は兼雅と一夜の契りを交わし、仲忠をもうける。しかし生活水準は向上せず、居所も京極邸から北山のうつほに移る。そして仲忠十二歳の時、母子は兼雅に見出されて京中に戻り、兼雅北の方、兼雅息として生活をはじめめる。

そんな彼女の裳唐衣(正装)の姿は物語内で二度確認される。相撲節後の御前見物(内侍のかみ)と秘琴伝授の披露(楼の上・下)の場面である。御前見物とは、朱雀帝の要請による参内であつたが仲忠がそれを伏せてお忍びだとして母を見物に誘つた場面である。

なほ、はや、少し由あらむ御衣奉り、見所あらむ御かたち見出でて、いざさせ給へ  
(内侍のかみ 四一八頁)

という仲忠の要請に応えたのが北の方、洗ましたる御髪の手たるを搔い梳り、花文綾の地摺りの御裳に呉綾かさねて、涼しきほどなれば、綾の搔練一襲、赤色に二藍襲の唐衣いとめでたき奉りて  
(同 四一九頁)

という装いであつた(傍線)。この参内と御前での琴演奏によつて俊蔭娘は尚侍に任ぜられる。

秘琴伝授の披露とは、京極邸の楼の上で一年をかけて行われた秘琴伝授の最終段階、京極邸に両院の御幸や貴族達の参集あるなか琴を披露する場面である。楼からいぬ宮と共に下りてきた俊蔭娘の装いは次の通りであつた。

几帳、夕日の透き影より、尚侍、紅の黒むまで濃き打ち袷一襲、三重の袴、龍肝の織物の袷、唐の穀・薄物重ねたる地摺りの裳、村濃の腰さして、唐の糸木綿・赤色の二藍重ねて、唐衣着給へり。いぬ宮、唐撫子の唐綾の袷一襲、桔梗色の織物の細長、三重襲の御袴。  
(楼の上・下 九二三頁)

私邸での出来事だが両院の御幸のため俊蔭娘は正装をし（傍線）、七歳のいぬ宮は裳唐衣を着用していない（点線）。

俊蔭娘は裳着実施が困難な環境で生活していたと推測されること、北の方と呼ばれる頃には正装していたこと、の二点に注目したい。

## 2. 落窪の女君

『落窪物語』の女君は生母に先立たれた上に実父からの愛情も薄く、充分な後見が得られなかった。

①おさなくてをのがもとに渡り給にしかば、我子となん思ひきこえしを  
（第三 一二二頁）

②あはれと見たてまつれど、まつやんごとなき子どものことをするほどに、え心知らぬなり。  
（第一 十二頁）

①は物語後半に女君と再会した継母、②は物語冒頭に落窪を覗いた実父の発言である。幼い頃から継母と暮らし、実父からも後回しにされてきた女君の裳着は実施が困難であったと推察される<sup>31</sup>。

その後、女君は関係を持った男君に迎えられ、所生の娘は入内する。娘の入内に際して女君が正装して付き添うことは『源氏物語』の明石の姫君入内（藤裏葉）や『夜の寢覚』の督の君参内（巻三）などから推測される。しかし物語は女君の裳着に言及しない。

実父からの愛情があるという点で『落窪物語』の女君と一線を画す『住吉物語』の女君にも裳着未実施が疑われる。女君は七歳で生

母と死別し、「十あまり」（上二九六頁<sup>32</sup>）で実父に迎えられる。生母の意向により出仕が計画されるも継母の計略により頓挫し、その後持ち上がった縁談についても継母が破談を画策する。そしてそれを知った女君は姿を消すことになる。

①行末は知らず、二人の君はありつきぬ。此対の方を、今年の五節に参らせばやと思ふに、  
（上 三二六頁）

②多くの子どもよりも、この君ばかり誰かはある。我身にも代へまほしけれ共、心に叶はぬ世なれば  
（同 三二七頁）

①は生母の遺言に従い女君の出仕を計画して北の方に打ち明ける実父、②は女君の失踪を知った実父の発言である。点線部の通り実父から女君への愛情はあったようだが、傍線部より北の方所生の娘らを優先せざるを得なかった環境がうかがえる。異母姉妹の裳着も言及されないため一概にはいえないが、出仕・婚姻直前に裳着を計画していたことによる結果としての裳着未実施は想定可能と思われる。

\* \* \*

本節では裳着が言及されない女君について確認した。彼女らに共通するのは父からの後見が得られず不遇の生活を強いられること、そこから男君によって救われること、の二点である。

物語中に彼女らの裳着は描かれない。裳着は作者の興味対象外だったのかもしれないし、言及せずとも物語の進行が可能だったのかもしれない。真意は不明である。しかし敢えて想像するならば、裳

着を主催すべき父がその任務を放棄したためだとは考えられないだろうか。物語が女君の装着を描かないのは、装着は任意の儀礼であり、後見不在者の装着未実施は当然だという認識があったためではないかと思われるのである。『うつは物語』の真砂子君は父に捨てられ死を迎えるが、

親なき人は、心もはかなく、才も習はで、官爵も得ること難くこそあなれ。我こそ、さるべき人ななれ（菊の宴 三二―八頁）  
という生前の心中語からは後見不在の深刻さがうかがえる。<sup>33</sup>

紫の上の装着については「人にあまねくはのたまは」ず準備されたことが記されるも、「なべてならぬさま」の実施が描かれない。源氏は装着を取りやめたのではないか。乳母少納言など父親王の健在を知る者もおり、父が主催すべき装着の無断実施への源氏の遠慮は想定できるのではないかと思われるのである。

### むすびに

紫の上の装着準備記述を端緒として、王朝文学における女君の成人儀礼の位置付けについて検討を加えた。成人儀礼は現代でこそおとなになる儀式であると認識されている。しかし王朝文学における装着とは家格に見合った後見のできる父、貴族女性として生活させる意志、の二つが揃って初めて実施される、極めて限定された儀礼であることを再確認したい。そのような装着は作中で言及されるこ

とによって求婚譚の開始合図、主人公の幸福・苦難の具体化、素姓の公表、などといった効果を發揮している。

一方、王朝文学では幼少期に父からの後見が得られない女君が多く登場する。彼女らの装着の有無は現段階において実証のしようがないが、周辺記述によって装着の未実施という仮説を提示したい。

記述のないことは論拠として問題がある。しかし状況証拠から見出された法則が他の複数作品においても当てはまる場合、それは仮説として認定が可能であると考えている。

### 注

(1) 『源氏物語』の引用は新編日本古典文学全集による。以下同じ。また引用文中の傍線等は私に付したものであり、括弧内の番号等は巻名・頁数等を表す。また異体字や仮名に付された漢字など私に表記を改めた箇所がある。以下同じ。

(2) 中村義雄『王朝の風俗と文学』（塙選書二二）塙書房、一九六二年）、服藤早苗『三日夜餅―平安王朝貴族の婚姻儀礼の餅』（『むらさき』四三、二〇〇六年十二月）、同『三日夜餅儀の成立と変容』（女と子どもの王朝史）森話社、二〇〇七年）、同『書使と後朝使の成立と展開―平安王朝貴族の婚姻儀礼』（『王朝文学と通過儀礼』（平安文学と隣接諸学三）竹林舎、二〇〇七年）、同『衾覆儀の成立と変容―王朝貴族の婚姻儀礼』（『埼玉学園大学紀要』人間学部編、七、二〇〇七年十二月）など。服藤氏『三日夜餅儀の成立と変容』によれば三日夜の餅は婚儀の中心となる儀式だという。

(3) 中村氏前掲注（2）、服藤早苗『平安王朝社会の成女式―加笄から着裳

へ―』〔平安王朝の子どもたち〕吉川弘文館、二〇〇四年。初出は『源氏物語の背景 研究と資料』武蔵野書院、二〇〇一年。

(4) 伊藤慎吾氏『風俗上よりみたる源氏物語描写時代の研究』風間書房、一九六八年。は紫の上の例をもって婚儀が裳着より先立つこともあったとするが(四五三頁)、不審。

(5) 木下ユキエ『源氏物語』にみる婚姻・居住・相続』〔女性文化資料館報〕七、一九八六年九月。は紫の上の裳着を実施したものである。青木信一・長谷川範彰・馬場淳子『源氏物語 通過儀礼一覧』〔王朝文学と通過儀礼〕〔平安文学と隣接諸学三〕竹林舎、二〇〇七年。は準備段階のみの記述と注記する。

(6) 裳着を機とした素姓・婚姻関係の公表を見る主なものは柳井滋「紫の上の結婚」(山中裕／編『平安時代の歴史と文学』文学編 吉川弘文館、一九八一年、工藤重矩「一夫一妻制としての平安文学―『かげろふ日記』と『源氏物語』」〔平安朝の結婚制度と文学』風間書房、一九九四年。初出は『文学』五五―十、一九八七年十月、稲賀敬二「求婚譚の流れと裳着―『住吉物語』『源氏物語』前後」〔論集源氏物語とその前後』二、新典社、一九九一年、園明美「紫上の位置付けに関する一試論―『大臣嫡妻』から『准後宮』へ―」〔中古文学』六一、一九九八年五月)、胡潔「平安貴族の婚姻習慣と源氏物語」(風間書房、二〇〇一年、植田恭代「元服・裳着―源氏物語にみる成人儀礼」〔源氏物語研究集成』十一、風間書房、二〇〇二年)、高木和子「結婚―光源氏と紫上の関係の独自性」〔源氏物語研究集成』十一、風間書房、二〇〇二年)、園明美「紫上の裳着―妻妾論との関わりから―」〔人物で読む『源氏物語』六、勉誠出版、二〇〇五年)など。髪削ぎに成人儀礼を見るのは柳井氏、高木氏。裳着後に婚儀を想定するのは園氏二〇〇五年論文、所題を想定するのは高木氏、新枕の偽装を想定するのは工藤氏。

(7) 若紫の巻の同衾以降、源氏と紫の上の関係は「擬態的な結婚」(胡氏前掲注(6)三五五頁)と表現されることもあるが、源氏は当初紫の上のもとへは三日間通っておらず(若紫、婚儀成立以前の関係(II恋人)と考える。恋人から妻(広く言えば婚儀を経た関係)への転身は六条御息所が葵の上の死後源氏の後妻となることを期待したことから可能であったことが推察される(賢木)。三日間にわたる儀式全般の認識は別稿を準備している。

工藤氏前掲注(6)は源氏が関係をもって三日目に儀式を行うのはじめと思いやりだという。

(8) 高木氏前掲注(6)、園氏前掲注(6)二〇〇五年論文。

(9) 角田文衛「待賢門院璋子の生涯」(朝日新聞社、一九八五年)。

(10) 貴種流離譚や継子譚を通過儀礼の喩えとする読みも存在する。昔話研究からは関敬吾「婚姻譚としての住吉物語―物語文学と昔話」〔国語と国文学』三九―一〇、一九六二年十月)、王朝文学研究からは三谷栄一「落窪物語の方法」〔物語文学の世界』増補版、有精堂、一九八二年)、三谷邦明「平安朝における継母子物語の系譜―古『住吉』から『貞合』まで」〔研究年誌』十五、一九七一年一月)など。物語を普遍的な視点で捉えようとする試みは有意義であると思われるが、主人公の不遇な生活が貴族社会における儀式の代用には成り得ないと考える。本稿ではまず同時代の認識という立場で作品を捉えたい。

(11) 詫間直樹「天皇元服と摂関制」〔史学研究』二〇四、一九九四年六月)、服藤氏前掲注(3)。

(12) 『源氏物語』の句宮は「御元服したまひては兵部卿と聞こゆ。」(句宮⑤)十八頁、薫は「御元服なども、院にてせさせたまふ。十四にて、二月に待従になりたまふ。」(句宮⑤)三二頁)とある。一方源氏や「うつほ物語」の源正頼の元服には任官との連動が認められず、婚姻との連動が認めら

れる。物語における二世源氏元服の位置付けについては今後の課題としたい。

(13) 『伊勢物語』二十三段の歌、「くらべこし振髪も肩すぎぬ君ならずして誰かあぐべき」に成人儀礼「髪上げ」を見るのは『伊勢物語愚見抄』以来の認識である。この点については別に考えたい。『伊勢物語』の引用は新日本古典文学大系による。

(14) 『うつほ物語』の引用は室城秀之／校注『うつほ物語 全』（改訂版、おうふう、二〇〇一年）による。以下同じ。

(15) 服藤氏前掲注（3）二八九頁。

(16) 『蜻蛉日記』の引用は新日本古典文学大系による。以下同じ。

(17) 倉田実『蜻蛉日記の養女迎え』（『古代中世文学論考』十六、新典社、二〇〇五年）。

(18) 『竹取物語』の引用は新日本古典文学大系による。

(19) 稲賀氏前掲注（6）。

(20) 『落窪物語』の引用は新日本古典文学大系による。以下同じ。

(21) 男君の結婚を受け、紫の上は「さらばかくにこそはと、うちとけゆく末に、ありありて、かく世の聞き耳もなのめならぬことの出で来ぬるよ、思ひ定むべき世のありさまにもあらざりければ、今より後ももうしろめたくぞ思しなりぬる。」（若菜上④六五、六六頁）、中の君は「御後手を見送るに、ともかくも思はねど、ただ枕の浮きぬべき心地すれば、心憂きものは人の心なりけり、と我ながら思ひ知らる。」（宿木④四〇二頁）と煩悶する。

薫は女二の宮降嫁を受け「心の中にはことにくれしくもおぼえず、なほ、ともすればうちながめつつ、宇治の寺造ることを急がせたまふ。」（宿木④四七七頁）という様子であった。

(22) 園氏前掲注（6）二〇〇五年論文は『源氏物語』の裳着には「負」を

「正」に転換する意が含まれると表現する。

(23) 『小右記』の引用は大日本古記録により、割書をへゝ内に表記し、私に返り点を付した。以下同じ。

(24) 裳着未実施の尚侍には寛弘九年（一〇二二）八月廿一日就任（『御堂閣白記』同日条、同年十月廿日裳着実施（『同』同日条）という道長の娘威子、当時十四歳、の先例がある。就任を耳にした実資は「頗有鬱々々」〔『小右記』同年八月廿一日条と記す。また裳着実施日については同月の記事がないため不明。平安中期より開始される、男子の童段階での叙爵については高橋秀樹「京の子ども、鎌倉の子ども」〔『鎌倉』七四、一九九四年一月）に、女子の童段階での叙爵・任官については服藤氏前掲注（3）に指摘される。

(25) 三谷邦明氏「玉鬘十帖の方法―玉鬘の流離あるいは叙述と人物造型の構造―」『物語文学の方法』二有精堂出版、一九七九年。初出は『源氏物語の表現と構造』笠間書院、一九七九年。は求婚されるも裳着未実施である玉鬘を「極めて〈性〉的な存在でありながら、その実態は〈非性〉的な存在」と評し、妹尾好信氏「玉鬘論―玉鬘物語の構想と展開―」『人物で読む『源氏物語』二十三、勉誠出版、二〇〇六年）は二十歳を過ぎた玉鬘の裳着を「異常に延引された」として疑問を呈す。しかし玉鬘の求婚者たちは「螢兵部卿宮ハ）わがむすめと疑すばかりのおぼえに、かくまでのたまふなめり」（螢③二〇〇頁）という源氏自身の推測や「かの大臣の御むすめと思ふばかりのおぼえのいとおみじきぞ。」（常夏③二二七頁）という内大臣の発言が示すように妙齡の、后がねではない権力者源氏の娘という存在に心惹かれている。裳着未実施者への求婚は前掲「うつほ物語」の袖君に見られるように特別なことではない。また作中において玉鬘の裳着年齢に対する不審は記されない。政治的配慮による裳着の高年齢実施については服藤氏前掲注（3）に指摘があり、玉鬘もそれ

に準じると思われる。

(26) 植田氏前掲注(6)によれば『源氏物語』にみえる装着は「いずれも結婚を見据えての儀式である」という。尚侍は表向き女官である。玉鬘の場合は結婚を見据えた装着に該当しないと考える。

(27) 『狭衣物語』の引用は新編日本古典文学全集による。

(28) 服藤氏前掲注(3)。

(29) 倉田実「飛鳥井の姫君の位置づけ—養女から実女へ—」、「玉鬘の装着—

養女となる次第—」(『王朝撰関期の養女たち』翰林書房、二〇〇四年。初出は前者が『大妻国文』三一、二〇〇〇年三月。後者が『詞林』三五、

二〇〇四年四月)。氏は前者において「着装とはその素姓を正しくして成人とする儀礼」とし、後者では「出仕する際には、正しく氏素姓を官人の名簿に記載する必要があり、そのために玉鬘の素姓を曖昧なままにして置くことはできず、装着が必要とされたのである。装着は、「親族のみならず貴族社会全般にお披露目する儀」(引用者注、服藤氏前掲注(3))

であり、そのためにも、その場で氏素姓をはっきりさせる必要があった」とする。前者の拠り所は示されず不明であるが、後者の場合は服藤氏前掲注(3)の拡大解釈と思われる。

(30) 楼に初めて上がる時俊陰娘は「唐綾の御衣一襲、紫苑色の夏の織物の

桂、紅の三重襲の御袴。」(楼の上・下八三頁)、いぬ宮は「縹色の小さき

き裳、綾の打ち袷一襲、尾花色の細長、御御袴いと長し。」(同)という

衣装であった。いぬ宮の「裳」は誤謬か。

(31) 藤井貞和氏(『新日本古典文学大系』『落窪物語』一九八九年)、吉海直人

氏(『落窪物語の再検討』翰林書房、一九九三年)らは物語冒頭での異母

姉妹装着言及を女君の装着未実施との対比であり継子虐めの一つとし、継

子虐めを女君の成人儀礼とする立場をとる。虐めⅡ成人儀礼という図式

には賛同できないが、女君が装着のできない環境で成長したと想定する

ことには従いたい。

(32) 『住吉物語』の引用は新日本古典文学大系(古活字十行本)による。以下同じ。野坂家本『住吉物語』などでは袴着と連動した婚姻が描かれ、用語混乱の可能性が稲賀氏前掲注(6)に指摘される。

(33) 家格に見合った後見の得られない子ども(前掲『蜻蛉日記』の引き取られる前の養女、「うつほ物語」の忠こそ)や貴族女性としての生活が不可能な子ども(『源氏物語』の筑紫時代の玉鬘に寄せられた求婚を断る方便)の行く末には出家が想定・実行されている。

— えば・ようこ、広島大学文学研究科博士課程後期在学 —